

相談

よろず相談

と き 5月18日(水)午後1時～午後3時
 ところ 役場3階会議室3
 相談員 行政相談委員・人権擁護委員
 問合せ 総務課総務・財政グループ ☎28・6003
 福祉課福祉グループ ☎28・0912

消費生活相談

と き ①5月11日(水)、②5月18日(水)
 いずれも午後1時～午後3時
 ところ 役場3階会議室3
 相談員 消費生活相談員
 問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ
 ☎28・0944

心配ごと相談

と き 5月17日(火)午後1時30分～午後3時
 ところ 総合福祉センターしいの木2階相談室
 相談員 民生児童委員
 問合せ 社会福祉協議会 ☎29・0002

法律相談

弁護士による無料の法律相談を毎月開催しています。事前の予約(先着順)が必要です。予約状況により来月以降の申込みとなります。
 と き 5月18日(水)
 午後3時～午後5時(1人30分程度)
 ところ 役場3階会議室4
 対象者 町内に在住か在勤の方(相談時間は1人30分程度、1人2回まで)
 予約方法 前日までに電話か役場3階11番窓口総務課でお申し込みください。
 問合せ 総務課総務・財政グループ ☎28・6003

いのちの相談

「いのちの電話」(通話無料)
 受付時間 毎月10日
 午前8時～翌日の午前8時
 ☎0120・783・556
 「名古屋いのちの電話」(通話有料)
 受付時間 24時間いつでも
 ☎052・931・4343
 問合せ 福祉課福祉グループ ☎28・0912

障がい者就業相談(要予約)

と き 月曜日～金曜日(祝日除く)
 午前8時30分～午後5時15分
 ところ 役場1階 相談室
 相談員 尾張中部障害者就業・生活支援センター職員
 問合せ 福祉課福祉グループ ☎28・0912

女性相談(要予約)

と き 5月19日(木)
 午前10時～午後3時30分
 ところ 役場1階 相談室
 相談員 愛知県女性相談員
 問合せ 福祉課福祉グループ ☎28・0912

ひとり親家庭支援・就業相談

と き 5月10日(火)
 午前10時～午後3時30分
 ところ 役場1階 相談室
 相談員 愛知県母子・父子自立支援員
 問合せ 子ども応援課子ども応援グループ
 ☎28・0936

豊山町事業承継事業費補助金

町内の事業者を承継した後継者がその事業を発展及び継続させる取組に対し交付を行う補助金制度を創設しました。

対象者

親族に事業を承継する者又は親族以外の社内役員若しくは従業員に事業を承継する者で、以下のいずれにも該当するもの
 ・町内に本社機能を有する中小企業者、町内に住所及び事業所を有する個人事業主
 ・事業を開始して、1年以上継続して事業をおこなっている者
 ・交付決定日において倒産し、又は廃業していない者
 ・町税の滞納のない者
 ・補助金の対象となる経費について、他の補助金の交付を受けていない者又は受ける予定がない者
 ・宗教活動や政治活動を目的としていないこと
 ・豊山町暴力団排除条例(平成24年豊山町条例第2号)第2条第2号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないもの
 ・公序良俗に反する事業を行っていない者
 ・その他町長が不適当と認めた事業者でない者

補助対象経費

工事費：店舗の改装、新規看板の設置、既存看板の建替等
 広告宣伝費：HPの新規作成、更新等
 印刷製本費：企業パンフレットの作成等
 委託料：コンサルティング料等
 その他：町長が必要と認めたもの

補助額

補助対象経費の50%補助 1事業所あたりの上限10万円

申請様式入手方法

町ホームページからダウンロードするか、まちづくり推進課窓口でお受け取りください。

ホームページ

<https://www.town.toyoyama.lg.jp/sangyo/1004195/1004774.html>

▶申請・問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎28・0944

社会教育センター等の予約受付

社会教育センター等の下表の利用日について、施設予約を下記のとおり受け付けます。予約が重複した場合は、抽選で利用者を決定します。

対象施設

社会教育センター、豊山グラウンド、志水テニスコート、伊勢山スポーツ広場

予約対象日

| 区分 | 利用目的 | 予約対象日 | 受付方法 |
|----|---------------------------------|------------------------|--|
| 1 | ・全国・全県規模のイベント ・町以外の官公署主催の大会等 | 令和6年 6月1日～ 6月30日 | 受付窓口：社会教育センター1階ロビー 初日：6月1日(水)午前9時～午後3時まで 初日受付は予約が重複した場合、抽選を実施します。 初日以後：6月2日(木)～ 社会教育センター事務室で先着順に受け付けします。 |
| 2 | ・各種団体の大会等 | 令和5年 6月1日～ 6月30日 | 受付窓口：社会教育センター1階ロビー 初日：6月1日(水)午前9時～午後3時まで 初日受付は予約が重複した場合、抽選を実施します。 区分2の初日予約は優先団体のみご利用することができます。 初日以後：6月2日(木)～ 社会教育センター事務室で先着順に受け付けします。 |

*優先団体とは、団体加入者のうち町内に在・在勤の方が半数以上の団体で、町予約システムのIDを取得している団体のことを言います。

抽選日時・場所

令和4年6月1日(水)午後3時30分 社会教育センター選手審判控室

必要書類

利用目的が分かる書類(大会計画書等)、団体登録証(豊山グラウンド等スポーツ施設予約の場合)

▶問合せ 社会教育センター ☎28・5335